

一般社団法人日本森林学会 2020年度（令和2年度）事業計画

（事業期間：2020年3月～2021年2月）

（1）第131回日本森林学会大会の開催 新型コロナウイルスの感染拡大により、会場での開催を行わない。学術講演集に要旨が掲載されている研究発表を、すべて第131回大会で発表されたものとする。

（2）第132回日本森林学会大会の準備 新型コロナウイルスの感染拡大により、オンラインでの開催を基本として準備を行う。現地開催が可能と判断される場合には、現地開催に特に意味があり、また対応が可能な行事を中心に、安全に万全の措置を取った上で、現地開催を実施する。

（3）第133回日本森林学会大会の準備 東北森林科学会からの推薦に基づいて大会開催機関を決定し、大会運営委員長を委嘱し、大会運営委員会を組織する。

（4）「日本森林学会誌」の発行 2020年4月、6月、8月、10月、12月及び2021年2月の年6回発行し、科学技術振興機構のJ-STAGEで公開する。

（5）「Journal of Forest Research」の発行 Taylor & Francis社から2020年4月、6月、8月、10月、12月及び2021年2月の年6回発行する。

（6）「森林科学」の発行 2020年6月、10月及び2021年2月の年3回発行する。90号（2020年10月）より誌面をリニューアルして発行する。

（7）「日本森林学会メールマガジン」の発行 第118号（2020年3月）～第129号（2021年2月）を発行する。

（8）ウェブサイトの更新 ウェブサイトを用いて表彰事業、林業遺産やダイバーシティ推進といった学会の取り組みを広報するとともに、刊行物、公募、助成金、研究集会などの最新情報を掲載する。また、大会に関連するウェブ作業を行い、大会開催を支援する。

（9）日本森林学会各賞の選考及び日本農学賞等への学会推薦 日本森林学会賞、日本森林学会奨励賞、日本森林学会学生奨励賞、日本森林学会功績賞、Journal of Forest Research 論文賞、日本森林学会誌論文賞の審査・選考を行う。第132回日本森林学会大会学生ポスター賞の審査・選考に向けて検討と準備を行う。また日本農学賞、日本農学進歩賞等の推薦業績の審査・選考を行う。

（10）ダイバーシティ推進の取り組み 男女共同参画学協会連絡会の活動に参加し、情報交換と会員への情報提供に努める。ダイバーシティ推進委員会の常置委員会化を検討する。第132回日本森林学会大会においてワークショップ等の開催を検討する。

（11）林業遺産の選定 定時総会において昨年度に選定された林業遺産を発表する。本年度の林業遺産候補の推薦公募を行い、審議・選定活動を行う。登録されている林業遺産の情報の発信や共有、登録地域間の交流方法について検討する。

(12) **JABEE（日本技術者教育認定機構）への協力** JAFEE（森林・自然環境技術教育研究センター）の基幹的な学会として、JABEE や JAFEE の活動・運営に協力するとともに、関連学協会との連携を図ることにより、森林分野の技術者教育の向上を進める。CPD（技術者継続教育）事業の推進に協力する。森林・林業人材育成のため、引き続き森林・林業技術者教育の動向について発信するとともに JABEE の普及に努める。

(13) **関連学協会への協力と社会連携の推進** 日本学術会議及び日本農学会の運営に協力する。社会連携委員会を通じて当学会に関する情報発信を行うとともに、ウッドデザイン賞サポート連絡会など関連学協会との協力を推進する。

(14) **連携学会（旧支部）との連携** 各連携学会（北方森林学会、東北森林科学会、関東森林学会、中部森林学会、応用森林学会、九州森林学会）大会を共催し、役員を派遣する。日本森林学会として応募する科研費「研究成果公開発表」の発案を連携学会及び会員から募集する。

(15) **日本木材学会との連携** 「日本森林学会と日本木材学会との交流に関する覚書」に基づき、木材学会との交流を深める。

(16) **国際学術交流の推進** 東アジアをはじめとする諸外国の関係学会と交流を進める。

(17) **国内研究機関連携の推進** 全国林業試験研究機関協議会ならびに会員からの意見を集約し、今後の活動方針を検討する。全国林業試験研究機関協議会主催のセミナーに共催し、講師の派遣を行う。大学教育の在り方について会員などからの意見を集約し、今後の活動方針を検討する。

(18) **中等教育との連携** 第 131 回日本森林学会大会において「高校生のポスター発表」（第 7 回）を、外部支援を受け実施する。第 132 回大会の「高校生ポスター発表」（第 8 回）の実現に向けて活動する。

(19) **学会運営の改善・増税への対応** 財政の健全化への取組を継続し、電子メールや Web 会議システム等を活用し、会議費や通信費を節減する。消費増税（2019 年 10 月）の影響についてモニタリングするとともに、必要に応じて他学会の対応状況について情報収集を行う。学会運営と学術大会運営の改善方針を検討する。

(20) **代議員及び理事・監事候補の選出** 2020 年定時総会において理事及び監事を選任する。

(21) **一般社団法人としての対応** 改選に伴い、理事及び監事を修正登記する。